

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成5年10月12日	不動産番号	1814000246819
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	海部郡十四山村大字六條新田字大崎			余白	
	弥富市六條町大崎			平成18年4月1日行政区画変更 平成18年4月3日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
20番	田	1041		昭和48年10月10日土地改良法による換地処分 他の従前の土地 字十人口山之内2808番 〔昭和48年11月6日〕	
余白	余白	2052		③21番を合筆 〔昭和53年7月20日〕	
余白	学校用地	余白		②昭和53年3月13日変更 〔昭和53年7月20日〕	
20番1	余白	1892		①③20番1ないし20番3に分筆 〔昭和55年4月26日〕	
余白	余白	1973		③96番2を合筆 〔昭和56年2月9日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成5年10月12日	
余白	余白	39420		③22番1、48番1、58番1、95番2、 97番ないし100番を合筆 〔平成22年3月11日〕	
余白	余白	39598		③錯誤 〔平成22年5月17日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和56年2月9日 第626号	所有者 愛 知 県 順位7番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成5年10月12日
2	合併による所有権登記	平成22年3月10日 第4916号	所有者 愛 知 県



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K24974 (1/1)

1/2

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(名古屋法務局津島支局管轄)

令和8年1月16日

名古屋法務局

登記官

伊藤 祐一

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、中出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K 24974 (1/1)

2/2

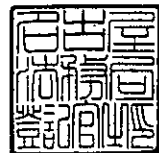


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成5年10月12日	不動産番号	1814000239983
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	海部郡十四山村大字五斗山四丁目			余白	
	弥富市五斗山四丁目			平成18年4月1日行政区画変更 平成18年4月3日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
9番1	公衆用道路	236		昭和54年6月5日土地改良法による換地処分 〔昭和54年8月25日〕	
余白	学校用地	余白		②昭和56年1月27日変更 〔昭和56年1月30日〕	
余白	余白	1245		③10番を合筆 〔昭和56年2月9日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成5年10月12日	
余白	余白	1224		③錯誤 〔平成22年5月17日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和56年2月9日 第625号	所有者 愛 知 県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成5年10月12日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(名古屋法務局津島支局管轄)

令和8年1月16日

名古屋法務局

登記官

伊 藤 祐 一



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K24943 (1/1)

1/1